

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号		4	
事務事業の名称	公民館主催事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 中央公民館
		電話番号	04-2952-2230
実施期間	昭和29年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	個別計画等の名称 生涯学習基本計画
	1節 生涯学習の振興		
	1項 生涯学習の推進		
	2目 生涯学習の機会や場の拡充		
実施根拠	社会教育法、狭山市公民館条例		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	昭和24年に社会教育法が施行され、公民館においてはその設置目的達成のため、教育、芸術、文化に関する各種事業を展開している。		

2 事務事業の目的・内容

目的	社会教育法第24条に基づき、地域内住民のために実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
対象	市民

活動内容	公民館主催(共催)事業の実施	
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	前年度方向性評価	公民館の重点目標に基づき、特に平成20年度は、大学やその他公共施設等と連携した事業を実施し、市民の多様な学習ニーズに対応するとともに、学習機会の充実を図った。
	内容の見直し	
環境配慮		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	主催事業数	目標値	件	289	291	282	315	事業計画による
		実績値		317	305	313		
		達成率		109.7%	104.8%	111.0%		
	主催事業延回数	目標値	回	1,138	1,112	1,076	1,194	
		実績値		1,241	1,134	1,173		
		達成率		109.1%	102.0%	109.0%		
(成果指標)	講座等参加人数(定員が決まっているもの)	目標値	人	26,282	25,678	24,107	32,212	事業計画による
		実績値		32,803	31,075	31,801		
		達成率		124.8%	121.0%	131.9%		
	イベント等参加人数(定員が決まっていないもの)	目標値	人					
		実績値		98,225	94,535	104,089		
		達成率						

4 事業費

		区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	
経費	直接費	予算額	千円	6,994	7,317	7,198	1単位当たりの経費	
		決算額	千円	5,962	5,840			
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	5,962	5,840	5,419		
	人件費	従事職員数	人	13.50	13.58	13.94		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	121,095	121,731	127,886		
事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	127,057	127,571	127,886			
効率性指標	指標名	参加者数	人	130,951	125,490	135,890		
	単位コスト	参加者一人当たり	円	971	1,017	941		

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4	地域に根ざした社会教育の場として、幅広い年齢層の要望に応えられるような各種の事業を実施して、住民ニーズに応えている。また、団塊の世代の地域での活動を促進するための事業や現代的課題等をテーマにした事業、大学と連携した事業等、公民館のもく低に沿った取り組みを行っている。
		4	
	有効性	4	事業の企画立案には、職員にとどまらず、公民館利用者の参加も得て、地域住民のニーズに沿った事業の実施が図られた。本来公民館が取り組むべき課題としての現代的課題事業にも積極的に取り組んだ。
効率性	3	公民館で学習した成果を地域に還元するという観点からも、講座の講師等を公民館利用者やボランティアに依頼して実施するなど、様々な工夫をすることで経費の削減を図った。	
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
趣味的な講座にとどまらず、現代的課題や地域課題に対する地域住民の関心や意識を高め、自主的な課題解決力を身につけるための学習支援に対する取り組みを一層強化する必要がある。なお、富士見公民館、水野公民館、広瀬公民館については、指定管理者制度の導入を目指すものである。			

6 その他(学識経験者の意見等)

・趣味的領域の活動支援であっても、その成果の社会的還元を考えれば、その意義は現代的課題に連なる可能性がある。高齢者グループの趣味的活動を青少年に結びつけていくなども、そのような例の一つとなる。 ・趣味的な講座といっても、地域社会の課題解決につながるような工夫をすることが必要である。また、優れた講座や取り組みは、講座終了後もPRしていく必要がある。地域社会に関心を持ってもらう第一歩である。
--